

写

4 飯教総発第410号
令和4年9月2日

飯能市議会議長 中元 太 様

飯能市教育委員会
教育長 中 村 力

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和3年度事業）
別 紙



飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和3年度事業)

<目次>

1 はじめに	1
2 点検評価の基本方針	1
3 飯能市教育行政の重点施策について	2
4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価	25
5 教育委員会の活動状況と評価	26
6 学識経験者の意見等	30
7 おわりに	32

令和4年7月29日
飯能市教育委員会

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、飯能市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、令和3年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

（1）目的

教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

（2）点検評価の対象及び方法

教育委員会では、毎年度「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開し、その事業の成果等について教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。

点検及び評価の実施に当たっては、評価の客観性を確保する観点から学識経験者等の知見の活用を図ることが法に規定されており（法第26条第2項）、これを受けて教育委員会では、令和4年6月に、駿河台大学の教授から評価結果に対するご意見をいただきました。

<学識経験者>

駿河台大学 経済経営学部教授 佐川 和彦 氏

駿河台大学 経済経営学部教授 増田 珠子 氏

③ 飯能市教育行政の重点施策について

飯能市教育委員会では、令和3年度に取り組むべき重点施策を以下のとおり定めました。

＜令和3年度飯能市教育行政の重点施策＞

基本理念 新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育 挑戦・創造 ～学びの改革～

基本方針

- I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。【学校教育分野】
- II 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。【生涯学習分野】
- III 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。【スポーツ分野】

次ページ以降に記載の各重点施策の該当項目に、各所管が掲げている令和3年度の事業名と結果、達成率、評価等を表記しています。

評価の基準は下記のとおりです。

◇評価の基準

評価点	達成割合	説明
S	100%を超える	予想以上に効果的で優れた取組を行った。又は、予想以上の成果を上げた。
A	100%	効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。
B	85~100%未満	効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。
C	70~85%未満	取組を行った。又は、多少の成果を上げた。
D	70%未満	取組を行わなかった。又は、成果が上がらなかつた。

基本方針 I

学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れもなく質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。

施策 1 学びの改革の推進**(1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現****① 創造的、探究的、協同的な学習の推進**

- ◇ 子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。

関連する事業 【部署名】	事業名 創造的、探究的、協同的な学習の推進	【学校教育課】
目標	子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業改善に資する。	
結果及び成績	校長会議、教頭会議等を中心に、学びの共同体の理念による「学び合い」に各校で取り組むこと、全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を充実させること等について指導した。また、「学び合い」の実践のために、指導主事が各学校の校内研修に意図的・計画的に参加し、各校への指導・助言を行った。学校間においての取組差はあるが、教員の意識改革と共に、学びの改革は前進している。	
達成率	90%	
評価	B	
課題と方向性	令和3年度は、学校指導訪問を実施することができたが、新型コロナウィルス感染症の蔓延に伴い中止とした学校が2校あり、日程についても規模を縮小することを余儀なくされた。校内研修においての指導も第6波の影響で、中止とした学校もあった。令和4年度は、コロナ禍においての学校指導訪問や学校研究支援方法について模索し、各学校の学びの改革を全校に定着させていく。	

② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進

- ◇ 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。

③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立**④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用****⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進****⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進**

- ◇ 小中一貫教育、協同的な学び、I C T の活用、読書の重視など、P I S A調査で高い読解力が注目されているフィンランドの教育の良い面を積極的に取り入れます。

⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進

(2) 飯能市GIGAスクール（学習用タブレットの活用）の推進

① 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用

◇ 学習用タブレットをコミュニケーションツールとして、個々の考えをペアやグループ、学級全体で共有する創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。

関連する事業 【部署名】	事業名 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用 【学校教育課】
目標	学習用タブレットを「教えるツール」ではなく「学びのツール」として活用し、「学びの改革」を推進する。
結果及び成果	全ての学校で、協同的で探究的な学びの実現に向けて、GIGAタブレットを更に深い思考と学び合いを促すコミュニケーションツールとして利用できていることが、学校指導訪問や教育委員会訪問、校内研修や実践報告において確認することができた。学校現場においての学習用タブレットの活用は確実に進んでいる。さらに、児童生徒の検索能力、キーボード入力など情報活用能力が向上したことも成果として挙げられる。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	単なる便利ツールや検索ツールではなく、「学びのツール」として焦点化していく必要がある。課題解決のために、自分の考えを全体やグループで共有したり、意見を出し合ったりするためのツールとしての活用について指導していく。その改善策として、校長会議やタブレット活用研修会、校内研修においての指導を積み重ね、可能な限り肯定的な評価を行っていく。

② デジタル教科書導入の加速化

③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立

関連する事業 【部署名】	事業名 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立 【学校教育課】
目標	新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にとりながら、主体的・対話的で深い学びを充実させる。
結果及び成果	緊急事態宣言やまん延防止対策が発出される度に、市内公立幼稚園、小・中学校の対応について課内で共有し、基本方針や対応について示すことができた。徹底した感染対策の中で、学びを止めない対策を講じることができた。 学級閉鎖や学年閉鎖に備えて、リモート授業の環境・体制を整え、教室での授業とオンライン授業のハイブリッド授業を可能とし、感染不安で登校できない児童生徒への学習保障を行った。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	感染対策を徹底する中で、教職員の勤務についての課題が残る。家族が体調不良時には交通遮断休暇とし、本人体調不良時は3日間の自宅待機とした。その結果、学校において、人手が足らずひつ迫した時期があった。また、報告書に要する時間が、教職員の負担増に繋がっている問題を解決する必要がある。 改善策として、内容の精査や通知の見直し、報告書の簡略化等を図り、学校現場への負担も考慮した対応策を検討していく必要がある。

④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用

- ◇ 学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

(3) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進

① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進

- ◇ 本物の自然に触れる活動とともに、林相の違いによる自然環境への影響や、上流域に居住する者の責任、上流域に居住する住民と下流域に居住する住民との交流の必要性などについても考えることにより、長期的視点に立って本市の森林や清流に関わっていこうとする実践的態度を育成します。

② 博物館等との連携による森林環境教育の推進

③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進

(4) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

① SDGsの考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進

- ◇ 南北問題やエネルギー問題、性差別の問題など、世界にある様々な課題を自分事として捉え、身近なところから課題解決に取り組む教育を推進します。

② 伝統と文化を尊重する教育の推進

③ グローバル化に対応する教育の推進

- ◇ 新学習指導要領に基づき、小・中学校の円滑な接続を意識した外国語教育を推進します。

④ キャリア教育の推進

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

① 全ての教育活動を行う支え合う関係づくりの推進

- ◇ 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。

② 道徳教育の推進

- ◇ 教材としっかりと向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。

③ 豊かな心を育てる体験活動の推進

④ 教育相談活動の充実

- ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。

- ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行います。

- ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。

⑤ 生徒指導体制の充実

⑥ いじめ防止対策の推進

- ◇ 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。

- ◇ 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者を攻撃するのでは

なく、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようになりますことで、性同一性障害やLGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。

- ⑦ 差別を許さない人権教育の推進
- ⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止
 - ◇ 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止

(2) 健やかな体の育成

- ① 学校体育の充実による体力向上の推進
 - ◇ 楽しく、運動の特性を味わえる体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。
- ② 運動部活動の充実
- ③ 学校保健の推進
- ④ 性に関する指導の推進
- ⑤ 薬物乱用防止教育の推進
- ⑥ 学校給食を核とした食育の推進
- ⑦ 安全教育の推進
 - ◇ 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。

施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進

(1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実

- ① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進
- ② 小・中学校における特別支援教育の体制整備
 - ◇ 管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。

(2) 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校の未然防止の推進
- ② 教育相談活動の充実（再掲）
 - ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】
 - ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行います。【再掲】
 - ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。【再掲】
- ③ 不登校児童生徒の教育機会の確保

(3) 外国籍児童生徒への教育支援

- ① 日本語指導等の充実
 - ◇ 帰国児童生徒、外国人児童生徒などが学校生活へ円滑に適応できるよう、日本語指導を行うための教員等の配置や日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成など、教育支援の充実を図ります。
- ② 外国籍児童生徒の保護者への支援
 - ◇ 帰国児童生徒や外国人児童生徒が在籍する学校に音声翻訳機を整備するなど、保護者への支援体制も整えます。

(4) 児童虐待の防止

- ① 児童生徒を守る通告義務の徹底
 - ◇ 子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せず行うよう徹底します。
- ② 関係機関の連携による児童虐待の防止
 - ◇ 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。

(5) 性の多様性に応じた支援

- ① 性同一性障害、L G B T Qに係る相談体制の整備
- ② 性同一性障害、L G B T Qに対する教職員の意識向上

(6) 教育の機会均等の確保

- ① 利用しやすい就学援助制度の推進
- ② 高額な通学費への支援
- ③ 利用しやすい奨学金制度の推進

施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成

(1) 学校研究を核とする教職員の育成

- ① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進
 - ◇ 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。
 - ◇ 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。
 - ◇ 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。
- ② 教育センターが計画する教職員研修の推進
- ③ 学校と教職員の危機管理能力の向上

(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

- ① 教職員の使命感の向上
 - ◇ 校内倫理確立委員会を定期的に開催するなど、教職員間で相互に、何度も繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対

に許さない職場づくりに努めます。

② 不祥事防止のための研修方法の工夫

- ◇ 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。

(3) 教職員の負担軽減の促進

関連する事業 [部署名]	事業名 教職員の負担軽減の促進	【学校教育課】
目 標	飯能市負担軽減検討委員会の議論を踏まえ、教職員の負担軽減を促進する。	
結果及び成 果	<p>年に3回の飯能市負担軽減検討委員会を計画し、7月と11月に開催することができた。(3月については、第6波の影響により未実施) 各校での取組を基に情報共有を行い、軽減策の共有や教育委員会への要望など、検討委員会内での協議により確認することができた。また、7月に外部講師を招き、衛生推進者養成講座を開催することができた。これらにより、行事等の精選、校務の効率化が図れ始めた。</p> <p>また、市内各校においては、全市フォルダを作成し各校での情報共有をスムーズにした。さらに、G I G Aタブレットを使用し会議等でのペーパーレス化を促進したり、Zoom会議を活用したりして業務効率の向上と教職員の負担軽減を図ることができた。令和2年度と令和3年度の勤務状況調査を比較すると、小学校では、時間外勤務が1箇月45時間超の教職員の割合が52.0%から46.0%に減少し、1箇月80時間超の教職員の割合が8.4%から4.4%に減少した。中学校では、1箇月45時間超の教職員の割合が41.5%から34.7%に減少し、1箇月80時間超の教職員の割合が2.5%から0.7%に減少した。</p>	
達 成 率	100%	
評 価	A	
課 題 と 方 向 性	飯能市負担軽減検討委員会の在り方をさらに研究し、学校現場の負担軽減に繋がるような、効果的な会の運営について検討していく必要がある。学校現場からのSOSを確実に受け止め、改善策や施策を示すことができるよう努めていく。また、各校における校内体制整備と校内衛生推進員の活用について、更なる工夫が必要である。	

① 風通しの良い職場づくりの推進

- ◇ 質の高い教育を保障する為に、上下左右の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。

② I C T導入による教職員の負担軽減の促進

- ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。

- ◇ 教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。

- ◇ 校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。

③ 部活動における教職員の負担軽減の促進

④ 教職員の心身の健康の保持増進

- ◇ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。

施策5 学校環境の整備・充実

(1) 学校施設の整備の推進

① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

- ◇ 飯能第一小学校校舎改修・改築について、計画案の作成に取り組みます。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能第一小学校校舎整備の推進	【教育総務課】
目標	飯能第一小学校校舎改修等の今後の在り方について、計画案の作成に取り組む。	
結果及び成果	飯能第一小学校校舎整備計画策定支援等業務委託を実施し、今後の整備方針を検討する上での、既存校舎の基本情報、修繕履歴の確認、維持管理関連の分析、ライフサイクルコストなど基礎資料を作成した。 また「飯能市公共施設等マネジメント庁内推進委員会」の作業部会として、庁内横断的な部署の委員で構成する「飯能第一小学校施設整備検討部会」を設置し、他の公共施設の集約化・複合化を含めた施設整備の在り方について検討を進めた。作業部会での内容を中間報告書としてまとめ、庁内推進委員会に諮ることができた。	
達成率	100%	
評価	A	
課題と方向性	校舎の整備計画を検討するにあたっては、基本方針等を基に基本計画・基本設計・実施設計を経て工事に着手することから、数か年に及ぶ事業となる。庁内をはじめ、学校や関係者、地域住民等の合意を得ながら進める必要がある。	

- ◇ 体育館非構造部材（照明及びバスケットゴール）落下防止対策工事を実施します。

② 安心・安全な学習環境の保持

- ◇ 施設内における集団感染リスク対策のため必要な物資を確保し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる環境の整備に努めます。

③ 学校規模の適正化の推進

- ◇ 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。

(2) 学校環境の充実

① 飯能市G I G Aスクールの整備充実

② 学校図書館・教材の整備充実

(3) 登下校の安全対策の推進

① 登下校路の安全性の向上

② 不審者対策の強化

③ 見守り活動の充実

施策6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

- ◇ 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。
- ◇ 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。

(2) 地域との連携

- ① 学校応援団活動の推進
- ② 家庭や地域への情報提供

(3) 家庭教育支援体制の充実

- ① 家庭教育学級の充実

- ◇ 家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。

関連する事業 [部署名]	事業名 家庭教育学級の開催 【公民館】
目 標	家庭教育支援のため、地域、学校と連携して、家庭教育学級の内容の充実を図ります。
結果及び成 果	<ul style="list-style-type: none">○ 精明公民館と双柳公民館で「デジタルネイティブ：世代～ＩＣＴ環境と子どもたち」というテーマで講演会を予定していたが、新型コロナの感染拡大防止のため中止し、「紙上講演会」として、講師へ原稿執筆を依頼し、青少年育成会広報誌へ掲載した。○ 原市場公民館で「子どもなりに自分の身を守る方法」を開催し、31人が参加した。ふれあい講演会「視覚障がいのある選手がプレーするゴールボール」というテーマで講演会を開催し、110人が参加した。○ 名栗公民館で「フィンランドのクリスマスと冬の暮らし」というテーマで講演会を開催し、47人が参加した。○ 名栗公民館で「地域との関わり、人との関わり」というテーマで講演会を開催し、17人が参加した。○ 11公民館で家庭教育学級の開催を予定したが、そのうち6公民館で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	コロナ禍で企画した事業が中止になってしまった。コロナ禍での事業開催について、紙上講演や動画配信などを検討する。

- ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実

- ③ 家庭学習習慣の確立（再掲）

- ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携

- ◇ 生涯学習、福祉の連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

(4) 高等学校（飯能新校）との連携

施策7 飯能市GIGAスクールの推進

(1) 飯能市GIGAスクール（学習用タブレットの活用）の推進（再掲）

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用
 - ◇ 学習用タブレットをコミュニケーションツールとして、個々の考えをペアやグループ、学級全体で共有する創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用
 - ◇ 学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

(2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

- ① キャリア教育の推進（再掲）

(3) 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）

(4) 教職員の負担軽減の促進

- ① ICT導入による教職員の負担軽減の促進（再掲）
 - ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】
 - ◇ 教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】
 - ◇ 校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】

(5) 学習環境の充実

- ① 飯能市GIGAスクールの整備充実（再掲）

(6) 地域との連携

- ① 家庭や地域への情報提供（再掲）

(7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

- ① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用
 - ◇ 出土品を活用し、実物資料が有する教育効果とタブレットを活用した教育効果を合わせたかたちでの出張授業を推進します。
 - ◇ 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。

(8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 生涯にわたる読書活動の推進

◇ 「飯能市G I G Aスクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動
推進のあり方を検討し実施します。

(9) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

基本方針Ⅱ

生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。

施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進**(1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化**

① 子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進

◇ 奥武蔵小学校における「放課後子ども教室」の活動や成果を踏まえ、地域の特性やニーズを的確に把握し、学校や地域との連携を強化します。

◇ 地域の人材を活かし、公民館等と連携した「みんなの自習室」など、地域社会の中で子どもの居場所づくりを推進します。

関連する事業 【部署名】	事業名 放課後子ども教室・みんなの自習室の推進 【生涯学習課】
目 標	子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進
結果及び成 果	令和3年度の「放課後子ども教室」は、緊急事態宣言が発出され、やむなく中止とした9月の3回を除き、年間を通して活動することができた。地域との連携を強化し、様々なプログラムを開催できたことに対して、運営委員会からも高い評価を得た。 全26回の開催、参加登録数38人、延べ参加児童数は605人だった。新型コロナウィルス感染症の影響もあり、児童の参加人数は1回平均23.3人であった。 また、公民館と連携した「みんなの自習室」事業は、熱心な児童が参加してくれたため、少人数ながらも毎回充実した時間となった。今後も地域に居ながらにして学ぶことのできる環境づくりを推進していきたい。
達成率	95%
評 価	B
課題と 方 向 性	奥武蔵小学校での放課後子ども教室は、地域の人材を中心としたスタッフ、学校、事務局である生涯学習課の良好な連携により事業が順調に進んだ。今後、放課後子ども教室の拡大について検討を進めるにあたり、学校の規模や環境等がそれぞれ異なるため、奥武蔵小学校での内容をそのまま他校に当てはめることは難しい。これらの課題や問題点を解決していくため、令和4年度は府内に検討委員会を設置し、関係各所と具体的な内容について話し合いを進めていきたい。

② 駿河台大学や地域・関係団体との連携による多様な学習機会の充実

◇ 市民の豊富な好奇心に応えるため、駿河台大学や地域・関係団体と連携した大学公開講座を開催します。

③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化

◇ 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。

④ 人権に関する学習機会の充実

◇ 様々な人権問題についての理解を深めるため、コロナ禍においても研修会等が開催できる方法を検討し、実施します。

(2) 青少年健全育成活動の促進

① 地域・関係団体との連携

◇ 青少年問題協議会等をはじめとする、青少年に係わる活動団体から情報を収集し、地域人材の発掘を推進します。

◇ 青少年育成飯能市民会議等と連携して、「少年の主張大会」等を実施します。

② 世代間交流の推進

◇ 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」参加や「文藝飯能」への投稿を奨励します。

③ ボランティアの育成と活動支援

◇ 令和4年度以降成人式の実施におけるあり方について、調査・検討を進めます。

施策2 文化芸術活動の充実

(1) 文化活動の推進

① 市民文化活動の見直しと推進

◇ 文化活動団体との連携を密にし、コロナ禍における、時代に合った文化活動について、情報収集や検討を進めます。

② 市民主体による活動の支援

◇ 文化活動団体の情報を整理し、市民に対して適切な情報提供に努めます。

施策3 伝統文化の保存・活用

(1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 指定文化財の保存と積極的な活用

◇ 各種の文化財調査を推進し、文化財の持つ価値を明らかにすることで、特に保存する必要があるものについては、指定を進めます。

② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用（再掲）

◇ 出土品を活用し、実物資料が有する教育効果とタブレットを活用した教育効果を合わせたかたちでの出張授業を推進します。

◇ 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能市GIGAスクールを活用した埋蔵文化財等の魅力を伝える活動 の推進 【生涯学習課】
目標	埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用
結果及び成績	南高麗地区で実施した発掘調査現場で、調査の情報を南高麗小学校のタブレットに配信し活用を試みた。しかし、配信した内容が学校側の意向に沿うものでなかったため、その後の展開が図れなかった。南高麗中学校には遺跡見学を提案し、生徒が遺跡見学に訪れ、タブレットで写真を撮影したり学校での授業に活用してもらえた。 資料については、遺構を3D化する画像処理や特徴的な遺構（敷石住居）の写真をオルソ画像にするなど、調査現場の臨場感を感じてもらえるように作成した。また、岩沢の加能里遺跡は、かなり多くの調査を実施しているため、遺跡全体の様相を伝えられる集成の図面をデジタルで作成した。（オルソ画像：空中写真を地図のように真上から見た、傾きのない正しい大きさと位置に変換して表示した画像）
達成率	90%
評価	B
課題と方向性	実物資料が情報を最も持っており、児童生徒に与える印象も強い。しかし、副教材としては、説明補足を加えたデジタル資料の方がわかりやすく、学校側の求める情報を提供することも大切なため、すり合わせを充分に行っていく必要がある。今後は、社会科部会との協働や特定の学校で試行したり、新たな手法を取り入れるなど改善する必要がある。また、埋蔵文化財だけでなく、その他の文化財や郷土芸能等、多くの情報と資料を有していることから、積極的な活用を図っていきたい。

③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存活用を図る計画の策定

◇ 文化財保護法の改正を受けて、「(仮称) 飯能市文化財保存活用地域計画」の策定作業を進めます。

施策4 学習活動支援と地域の魅力発信

(1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 安心・安全で充実した読書環境の提供

- ◇ 新たに発生する課題に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全な読書環境の整備を行います。

関連する事業 【部署名】	事業名 安心・安全で充実した読書環境の提供 【図書館】
目 標	新型コロナウイルス感染症等の感染状況に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全で充実した読書環境の提供を図ります。
結果及び成 果	職員が1時間に1回館内を見回り、来館者にマスクの着用、距離の確保等を呼び掛けるとともに、学習席や閲覧席の消毒を定期的に実施するなどの感染対策を講じた。 市立図書館では毎月の映画会のほか、情報講座、読書toウォーキング講座、音訳者養成講座を開催した。こども図書館では週1回「おはなしのじかん」、「児童文化講座」を開催した。いずれも定員を絞って申込制とし、事業実施にあたっては感染対策を確認できるチェックシートを作成し、万全を期した。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	ウイルスが変異し続けているため、常に最新の情報を把握し、その時に応じた十分な安全対策を講じていく必要がある。また、館内の感染症対策については、見える化した情報を来館者に提供する。 感染対策を理由に安易に事業を中止することができないように、感染対策と事業実施の両立が図れるように十分に配慮する。

② 課題解決支援サービスの充実

- ◇ 紙媒体だけでなく電子媒体を用いて、図書館に関する情報や地域に関する情報、図書館が作成した情報を広く発信します。

③ 市民との協働による図書館運営の推進

- ◇ 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を行い、市民との協働による図書館運営を推進します。

④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲）

- ◇ 「飯能市GIGAスクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。【再掲】

関連する事業 [部署名]	事業名 「飯能市GIGAスクール」に対応した読書サービスの提供 【図書館】
目 標	「飯能市GIGAスクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。
結果及び成 索	新たな読書サービスとして教育センター等と相談しながら、タブレットを活用した図書予約と貸出について検討をすすめた。これをもとに奥武蔵小学校5、6年生をモデルとして予約と貸出についての実証実験を行うこととし、7月には利用方法について説明を行い、利用を開始した。3月までに108件の予約申し込みがあり、392冊の貸出実績となった。アンケート調査の結果では、32%の児童が利用しており、利用した児童からは高評価が得られた。 また、市立図書館友の会が作成した「飯能に伝わる昔話の紙芝居」2作品を、9月にホームページに動画で掲載した。動画再生回数は230回以上となつた。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	タブレットを活用した図書予約と貸出については、次年度から市内全校に広げるための実施方法等について検討する必要がある。特に各学校に配達した図書を児童・生徒に手渡す方法について多くの課題があるため、各学校とよく協議して進める。 市立図書館友の会が製作する「飯能に伝わる昔話の紙芝居」は今後さらに種類を増やすとともに、より効果的な活用方法を検討する。

(2) 地域に根ざした公民館

① 地域課題を捉えた事業の充実

- ◇ 少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図ります。
- ◇ 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

② 情報発信の充実

- ◇ 地区行政センターだより、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。
- ◇ 地域活動、地域の魅力など積極的に発信します。

③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援

- ◇ 各ライフステージに応じた事業を実施します。
- ◇ 地域団体や学習グループなどの学習を支援します。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、安心安全な学習環境を提供します。

④ 子どもの学習活動の支援

- ◇ 子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。
- ◇ 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。

関連する事業 [部署名]	事業名 子どもの学習活動の支援 【公民館】
目 標	子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会を支援します。 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。
結果及び成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「親子木工教室」を飯能中央、第二区公民館で開催した。 ○ 「書道教室」、「書初め教室」を飯能中央、第二区、精明、双柳、加治、加治東、美杉台、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗の各公民館で開催した。 ○ 「絵画教室」を第二区、加治東公民館で開催した。 ○ 「社会科見学、地元の事業所を訪問してみよう」を南高麗公民館で開催した。 ○ 各事業とも地元の方に講師を依頼して開催し、地元の事業所を見学するなど地域との交流を図ることや子どもたちが地域で学ぶことを体験できた。 ○ 「みんなの自習室」を実施した公民館は、令和2年度が5館であったことに対し、令和3年度は7館が実施し、2館増やすことができた。各事業募集人員423人に対して349人の参加があり、約82.5%の参加率だった。
達成率	100%
評 疾	A
課 題 と 方 向 性	コロナ禍で企画した事業が中止になってしまった。コロナ禍での事業開催について、検討し、安心・安全に開催できるようにする。

(3) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）

- ◇ 飯能の市街地について、近隣の町と比較しながらその歴史的な特徴を明らかにし、その成果を特別展図録として発行するとともに、出前講座のメニューに加えることで市民に広く還元します。【再掲】

② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進

- ◇ 平和都市宣言制定を記念し、先人たちの知恵や教訓を現代、未来に活かしていくため「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」を開催します。

関連する事業 [部署名]	事業名 平和都市宣言記念「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」の充実 【博物館】
目 標	平和都市宣言を記念し、先人たちの知恵や教訓を現代、未来に活かしていくため「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」を開催します。
結果及び成 績	44日間の会期中、7,550人の入館者、1日平均では171.6人の入館者があり、これは特別展と同等もしくはそれを上回るものである。また、アンケート結果からは、40代以下の入館者数の割合は43%であり、目標の30%を超えた。 このような展示に対し、来館者からは、「日頃全く来ない博物館だが、足を運んでみようと思える展示だった」「戦争の記憶が薄れるなかこのような展示を継続して実施してもらいたい」「地元の飯能市でこのような資料展を開催してくれてとても感心した」などの反響が寄せられた。
達成率	100%超
評 価	S
課題と方向性	戦争についての語り部が少なくなっているなかで、ヒロシマ・ナガサキだけでなく、その他の戦争被害の実相を伝える展示も定期的に実施していく必要がある。

- ◇ 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。

関連する事業 [部署名]	事業名 飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実 【博物館】
目 標	飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため、関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会を実施します。
結果及び成 績	自然観察会は、4月21日に①「身近な自然を知る！春のミニ自然観察会」(定員8名のところ19名の申込み)、8月6日に②「わくわく昆虫探し」(定員10名のところ19名の申込み)、10月23日に③「天覧山きのこ散歩」(定員10名のところ17名の申込み)を行い、いずれも定員以上の申込みがあった。また、新規参加者の割合は、①「身近な自然を知る！春のミニ自然観察会」が75%、②「わくわく昆虫探し」が83%、③「天覧山きのこ散歩」が50%であった。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	自然観察会や自然講座などに期待する声はまだまだ大きいので、さらに事業をプラスアップして実施していく必要がある。

③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上

- ◇ 古文書、民具、自然写真などの収蔵資料の整理を推進し、市民に提供できる情報の充実を図ります。

基本方針Ⅲ	生涯を通した健康づくり、元気で活力あるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。
--------------	---

施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発

(1) 地域と連携した生涯スポーツの推進

- ① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討・開催
 - ◇ 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、それぞれのライフステージや、市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。
- ② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進
 - ◇ 子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防を目的に、コオーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。
- ③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ◇ スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。

(2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信

- ① 生涯スポーツ推進のための情報発信
 - ◇ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、「採火式」など、市民の一体感が醸成される仕組みづくりを関係団体等と連携し開催の機運を高めます。

施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

(1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上

① 安全な管理運営とサービス向上

◇ 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。

② 施設の安全点検と計画的な修繕

◇ 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し修繕等を行います。

◇ 市民体育館高圧ケーブル取替工事を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 都市公園運動施設の管理運営と施設環境の整備 【スポーツ課】
目標	新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。 安全な運営を確保するため、老朽化が進むスポーツ施設の今後の在り方について、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組みます。
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none">○ 感染症拡大防止の対策として、指定管理者と連携し検温・消毒・換気の徹底など、施設の管理運営の強化及び国・県の方針に沿った迅速な対応に努めた。○ 利用者に安心・安全に利用してもらうため、指定管理者と連携し高圧ケーブル取替工事・監視カメラ録画システム修繕工事・ホッケー場散水スプリンクラー修繕など施設環境の整備を実施した。○ 令和4年度「阿須運動公園ホッケー場改修工事」に向け、関係各課と手続きを進めている。また、スポーツ施設（市民体育館・市民球場・阿須ホッケー場・美杉台多目的グラウンドなど）の照明灯LED化に向け協議検討を進めている。○ 飯能市都市公園運動施設の利用者からの意見などを受け、円滑な管理運営を行うため道路公園課と情報共有し対応を行った。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none">○ 市民体育館を始め、各スポーツ施設の照明灯については、水銀灯の製造中止のためLED照明灯などへの交換を行わなければならない。○ また、市民体育館メインアリーナ床修繕など、利用者が安全に利用できるよう修繕等の優先順位など指定管理者と協議していく。

(2) 学校体育施設の利用促進

① 小・中学校及び管理指導員との連携

◇ 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。

施策3 スポーツを通したまちづくり

(1) 本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

① 既存のスポーツイベントの充実

◇ 「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等の既存スポーツイベントについては、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図りまちの活性化に繋げます。

第19回飯能新緑ツーデーマーチ

大会期日：2021年5月22日（土）・23日（日）（中止）

第20回奥むさし駅伝競走大会

大会期日：2022年1月30日（日）（中止）

第64回奥むさし中学校駅伝競走大会

大会期日：2021年12月4日（土）（中止）

② 新たなスポーツイベントの検討と開催

◇ 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。

(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援
 - ◇ NPO 法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。
- ② 地域スポーツを支える人材の育成と確保
 - ◇ 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。
- ③ スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進
 - ◇ スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 スポーツを通したまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	<p>スポーツイベント開催については、参加者が安全かつ安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じて開催する。並びに市民、企業、関係団体や商店街等と連携し、まちの活性化に繋げます。</p> <p>地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動支援やスポーツを通じた健全育成の場・仲間との交流等の機会を提供するため、スポーツ少年団への加入促進を図ります。</p>
結果及び成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第19回飯能新緑ツーデーマーチは中止としたが、次回大会はイベントや飲食店を見合わせるなど、感染対策を徹底して開催することとした。まちの活性化については、参加者が商店街等で買い物や飲食が行えるよう商工会議所・青年会議所・観光協会と協議を行い、携帯アプリなどを活用し、また飯能市に来てもらうための協議を継続している。 ○ 飯能市スポーツ協会・地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員協議会など関係者会議を開催し地区体育祭などの活動方針について情報共有し方向性を決定した。また、飯能市スポーツ協会にスポーツ普及振興事業委託を行い各団体の活動を促進した。 ○ スポーツ少年団の活動は、コロナ禍に伴い練習試合等の交流はなかなかできなかつたが、各団の協力により感染対策を徹底し、子どもたちの健康づくり、体力向上の取組を行ってきた。また、小学5年生の子どもたちにスポーツ少年団への加入などについてアンケート調査を実施した。
達成率	100%
評 價	A
課題と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模なイベント開催については、感染症拡大防止の対策を徹底した大会とするが、開催の判断の時期・基準が難しいことから、国・県の方針に沿った対応としていく。 ○ アンケート調査の結果について、スポーツ少年団への加入促進に向け研究していく。

(3) 競技力向上による地域スポーツの振興

① 「ホッケーのまち飯能」の推進

- ◇ 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。

第30回関東中学生新人ホッケー大会

大会期日：2021年10月30日（土）・31日（日）（中止）

- ◇ 第51回全日本中学生ホッケー選手権大会を開催します。

第51回全日本中学生ホッケー選手権大会

大会期日：2021年8月20日（金）～23日（月）

関連する事業 [部署名]	事業名 ホッkeeのまちづくりの推進 【スポーツ課】
目標	市内小中学校での巡回ホッkee教室等の普及事業や「HOCKEY通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。 第51回全日本中学生ホッkee選手権大会の開催については、新型コロナウイルス感染症等の予防対策を講じて安全な大会を開催します。
結果及び成績	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホッkee競技を通じて、子どもたちの郷土愛を育てるとともに次世代の選手の育成をするため、市内小学校12校に99回、中学校7校に86回、児童・生徒延べ5,519人に対して、巡回ホッkee教室を実施した。 ○ 市民にホッkee競技を周知するため第3弾まで「HOCKEY通信」の発行を行った。また、「はんのうホッkeースポーツ少年団体験会チラシ」の作成・配布などを行いPR活動に努めた。 ○ 飯能ホッkee連盟と連携し、スポーツ少年団及び中学生の練習・試合などの強化事業に対し補助金等の支援を行い、競技力向上、競技団体の維持促進に努めた。 ○ 8月に「第51回全日本中学生ホッkee選手権大会」を阿須運動公園ホッkee場、駿河台大学ホッkee場において開催し、全国から48チームが参加した。ホッkee競技の技術向上やスポーツ精神の高揚など、心身ともに健全な育成と生徒相互の交流を図ることが出来た。 ○ 第30回関東中学生新人ホッkee大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホッkee競技者を増やすことはもとより、市民にホッkee競技を知つてもらうことが必要であり、マスメディアを活用したPR方法などに努める。 ○ ホッkee競技者を増やすために小学校低学年の教室を増やすなど検討していく。

② 競技力の向上

- ◇ 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導などの機会の創出により、競技者の育成を推進します。

4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価

令和3年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果は、次のとおりです。

「予想以上に効果的で優れた取組を行った。又は、予想以上の成果を上げた。(S評価)」と「効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。(A評価)」の割合は、全16事業中13事業であり、全体の81.3%を占めました。

全ての事業において、B評価(効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。)以上であり、一定以上の成果を上げることができました。

全体的に、良好な事務執行ができたと評価できますが、引き続き創意工夫し、努力していく所存です。

<集計表>

所管課(館)	評価結果の内訳(事業数)					事業数合計
	S	A	B	C	D	
教育総務課	0	1	0	0	0	1
学校教育課 教育センター	0	3	1	0	0	4
生涯学習課	0	0	2	0	0	2
公民館	0	2	0	0	0	2
スポーツ課	0	3	0	0	0	3
図書館	0	2	0	0	0	2
博物館	1	1	0	0	0	2
事業数合計	1	12	3	0	0	16
評価の割合 (%)	6.3	75.0	18.7	0.0	0.0	100.0

(参考) 令和2年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果

	S	A	B	C	D	事業数合計
事業数	4	23	8	0	0	35
評価の割合 (%)	11.4	65.7	22.9	0.0	0.0	100.0

5 教育委員会の活動状況と評価

令和3年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

【主な活動状況】

項目	回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数	15回 定例会12回、臨時会3回
	教育委員会会議の傍聴者	延べ15人 定例会12回
	議事録の公開、広報・広聴活動	— 議事録（概要）、会議日程をホームページへ掲載
	教育委員の研修会等への参加	延べ13回 「入間地区教育委員会連合会研修会」ほか

【教育委員会会議の議案数】

項目	議案数(件)	議案の内容
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3 「教育行政の重点施策について」ほか
	教育委員会規則・規程の制定及び一部改正、又は改廃すること	9 「飯能市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則（案）について」ほか
	教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	6 「令和3年度飯能市一般会計補正予算教育費（案）について」ほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	0
	人事にすること	8 「令和4年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について」ほか
	その他	5 「奨学金の貸与について」ほか
合 計		31

【評価】

開かれた教育行政を推進するため、市ホームページを活用し、教育行政の重点施策や教育要覧（「飯能の教育」）の掲載及び会議日程や議事録（概要）等の情報提供について、教育委員会の透明性を高めることに努めました。

また、令和3年度から令和7年度までの計画である「第3期飯能市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、市長部局との連携を一層強化して計画の実現に取り組みました。

同計画において、施策の達成目標として数値化が可能なものについては、具体的な指標を掲げており、令和3年度の達成状況は次のとおりです。

第3期飯能市教育振興基本計画 数値目標の結果

【学校教育課】

項目		令和3年度	達成度	目標値（令和7年度）
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	(小学校)	77.1 %	85.7 %	90.0 %
	(中学校)	75.0 %	88.2 %	85.0 %
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合	(小学校)	76.2 %	89.6 %	85.0 %
	(中学校)	69.3 %	86.6 %	80.0 %
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	(小学校)	70.6 %	88.3 %	80.0 %
	(中学校)	76.1 %	89.5 %	85.0 %

【公民館】

項目		令和3年度	達成度	目標値（令和7年度）
家庭教育学級参加者数		188 人	51.8 %	363 人

【生涯学習課】

項目	令和3年度	達成度	目標値(令和7年度)
「放課後子ども教室」の延べ参加者数 26回	605人 26回	50.4% 76.5%	1,200人 34回
公開講座参加者数(令和3年度はⅠ・Ⅱのみ開校、Ⅱはオンラインのみ)	106人	2.9%	3,600人
出前講座開催件数	52件	43.3%	120件
発掘調査報告書刊行済調査時点数	249箇所	92.2%	270箇所

【公民館】

項目	令和3年度	達成度	目標値(令和7年度)
公民館主催事業数	116事業	35.0%	331事業
主催事業参加者数	3,940人	27.3%	14,422人

【図書館】

項目	令和3年度	達成度	目標値(令和7年度)
図書館有効登録者数	10,630人	81.8%	13,000人
市民1人あたりの貸出数	5.180冊	89.3%	5.80冊
ホームページの地域情報関係記事閲覧数	3,246人	108.2%	3,000件

【博物館】

項目	令和3年度	達成度	目標値(令和7年度)
博物館の収蔵資料整理済点数	69,971点	104.4%	67,000点
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	369点	52.7%	700点
I C Tを使った学校との連携事業数	2事業	40.0%	5事業

【スポーツ課】

項目	令和3年度	達成度	目標値（令和7年度）
市民健康ウォーキング事業参加者数	788 人	39.4 %	2,000 人
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数	0 人	0.0 %	20,000 人
スポーツ施設利用者数	222,649 人	75.5 %	295,000 人
学校体育施設開放事業における利用人数	84,514 人	67.6 %	125,000 人

⑥ 学識経験者の意見等

点検・評価にあたり、客觀性・透明性を確保する観点から、外部評価者として、駿河台大学の教授2名から次のような御意見等をいただきました。

【各事業の目標設定と評価結果等に対する意見、助言】

- 「創造的で探求的で協同的な学習や質の高い学び」については、知識なしで成し遂げられるものではない。必要な知識を習得させるには「学び合い」だけでは難しいと考えるが、これをどのように達成するのかも、学校研究の際の目標にすべきではないか。
- 学習用タブレットを活用した授業は効果が高いと考えるが、従来型の教科書中心の授業も大きな長所があることも確かである。メリット、デメリット両方を認識した上で、子どもたちの成長にメリットがある形で活用を進める姿勢が大切。また、教える側の研修も重要である。
- 学習用タブレットが無ければ、情報収集やコミュニケーションを取ることができなくななるよう、子どもたちには、あくまでも一つのツール過ぎないということを教えてほしい。
- 生涯学習課や図書館では、飯能市GIGAスクールとともに学習用タブレットを活用した取組があった。このような取組と連携することで、学校での学習用タブレットの利用がより効果的なものとなり、GIGAスクールに取り組む意義が生まれてくると考える。今後、飯能市が取り組むホッケーの普及などにも役立ててできるのではないか。
- 「学びの改革」について、改革を目標に掲げた場合、改革すること自体が目標となり、変える必要がないところまで変えてしまい、かえって改悪となることも考えられる。そうならないための自己検証が常に必要である。
- オンライン授業など、コロナの時代だからこそ注目された取組もあった。コロナ終息後も上手く活用していただきたい。
- 教職員の負担軽減を図ることで、子どもたちと触れ合う時間が増加し、より良い教育の実現に繋がると考える。今後の方向性として「報告書の簡略化」や、学校現場からのSOSを受け止める姿勢を打ち出しているが、是非取組を進めてほしい。
- 教職員の負担軽減について、学校行事を精選する場合には、慎重に行ってほしい。行事は子どもたちの成長に欠かせないものであり、また楽しみや自己肯定感を与えられるものである。様々な特徴を持つ子どもたちを一人ひとり肯定するためには、多様な行事があることが望ましいと感じている。

- 飯能第一小学校の校舎整備については、在学する児童の視点に立ち、不利益が生じないようできるだけ配慮することが望ましい。
- 「放課後子ども教室」については、奥武蔵小学校をモデルとして、他校への展開を期待する。
- 図書館において、管内の感染症対策を見る化し、情報提供することは、非常に重要である。見えるということが、安心に繋がり、利用者の減少を食い止め、また個人の意識向上にも繋がる。
- コロナとの共存にシフトする時代の中で、実施可能な活動から始めていくことが重要である。「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」の成功や自然観察会の盛況はとても喜ばしいことである。
- 「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」について、昨今の世界情勢からすると、これまで以上に平和教育の重要性が高くなっています。継続的に実施することが望まれる。また、若い世代の入場者数を増やすには、社会科見学と組み合わせて小・中学生に来てもらうこともできるのではないか。
- 自然観察会の事業は、飯能の立地を活かした良い取組である。口コミで人気が高まるよう「インスタ映え」するスポットを紹介するのも良いのではないか。
- スポーツイベントについて、まちの活性化と感染対策の両立は大変であるが、飯能ならではのイベントを育てていく必要があると思う。
- ホッケーのまちづくりを推進するためには、小さいころから親しむことが重要であり、小学校低学年の教室を増やす取組は評価できる。外部へのPRもまた重要である。

【総 括】

- コロナ禍で制限が課せられる中、様々な取組を展開しており、また限られた予算の中で大きな成果をあげていると評価する。
- 子どもから高齢者までを対象に、幅広く市民の皆さんのための事業に真摯に取り組んでいると感じた。
- これから先も飯能市に住み続けたいという愛着をもっていただくためには、日々の暮らしやすさ、生活の利便性と同時に、飯能市に関して自慢に思えるもの、心地よいと思えるものを増やすのが良いと考える。飯能市の活性化のために、例えば飯能市ならではのホッケーや自然を前面に出して取り組むなど、スポーツ課や博物館等の取組を市全体で後押しするような雰囲気があると良いと感じた。

7 おわりに

教育委員会の事務に関する点検・評価は、今年度で15年目となりました。本市の教育振興のための施策を着実に実現できるよう、中・長期的な視点に立って、毎年各所管が目標を掲げ事業展開を行っています。重点施策として評価シートに表記されていない事業もありますが、計画に基づき各所管で確実に事業を展開しております。

令和3年度事業の評価結果については、2人の学識経験者からコロナ禍のもと特殊な状況において実施が困難な事業もありましたが、概ね妥当である旨の御意見をいただきました。また、飯能市の活性化と教育行政推進のため、教育現場や市民のニーズを踏まえた施策、1つひとつの取組における教育効果の検証、コロナとの共存も見据えた中長期的な視点など、貴重な御意見、御提言をいただきました。

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期飯能市教育振興基本計画」においては、「新たな時代を豊かな学びで創る飯能教育 挑戦・創造～学びの改革～」を基本理念に掲げ、3つの基本方針のもとに14の施策と45の具体的な取組を設定し、様々な事業を実施し、教育振興に取り組んできました。

今後も教育委員会では、学識経験者の御意見を踏まえ、点検・評価を通じて、課題等の改善に取り組み、市民に分かりやすい事業展開を図るとともに、「第3期飯能市教育振興基本計画」に基づき、より効果的な教育行政の推進に努めてまいります。